

第8回

全日本中学女子軟式野球大会 (京都)

宿泊・交通の手引き



近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社
京都支店

お申込みスケジュール

7月19日(水)

宿泊申込締切

- ① 申込書に必要事項を記入し、FAXまたはメールにてご提出ください。
お電話での申込は承っておりません。予めご了承ください。
- ② 宿は先着順で配宿いたします。
- ③ 申込書には第2希望までご記入ください。

※ 提出後、組み合わせ抽選会(7/18)の結果により、申込内容の変更を希望される場合も、7月19日までにお申し出ください。

7月24日(月)

配宿決定通知、お支払ご案内書類の発送

各チーム代表者様宛に発送させていただきます。

7月28日(金)

ご入金締切

期日までにお振込ください。
お振込み後に旅行の変更や取消等で返金が発生した場合は、大会終了後に弊社より振込にて返金させていただきます。
※ご入金が遅れる場合、事前にご相談ください。

JR券・航空券の発送

交通の手配を申し込まれたチームへはチケット類を発送いたします。

8月17日(木)~23日(水)

大会当日

大会期間中の変更・お問合わせについては、
近畿日本ツーリスト 現地担当までご連絡下さい。
※連絡先は配宿決定書類の発送時に合わせてご案内いたします。

決勝に進むことになりました。
宿泊とお弁当の追加、
JRの時間変更をお願いします。

承知しました



チーム担当者



近畿日本ツーリスト

煩わしい手配を全て一括で承ります！

宿泊ホテル

弁当業者

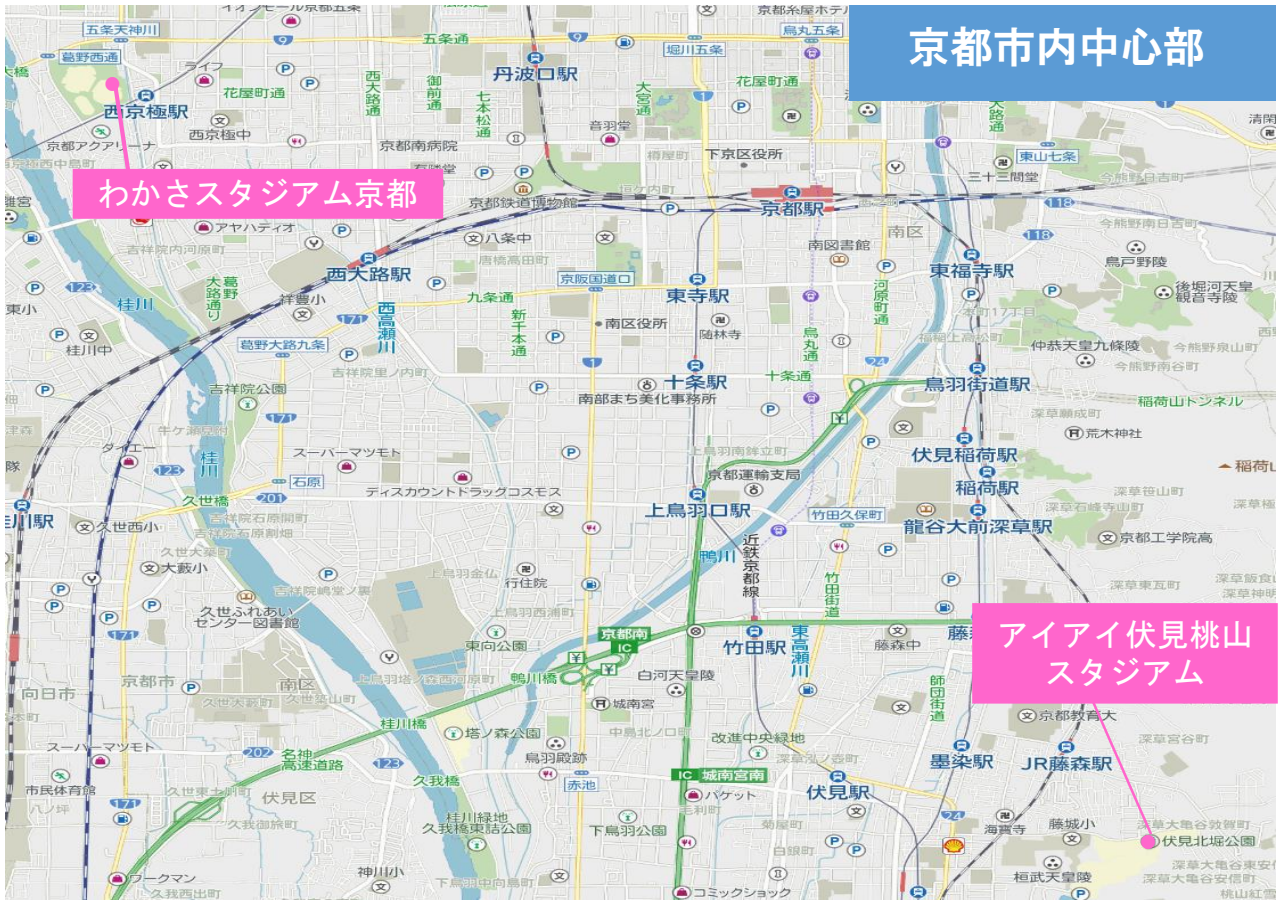
各交通機関

終了後1週間以内

ご精算

大会期間中に追加・変更・取消が発生したチーム様へは、
大会終了後に追加請求または返金の手続きを取らせて頂きます。

試合会場MAP



1. 宿泊プランのご案内

■宿泊設定期間：令和5年8月17日(木)～20日(日) 宿泊

■日程表

| スケジュール | 行程 | |
|--------|-------------------------|------------------------|
| | 1日目 | 宿泊ホテル(泊) ※各自チェックインください |
| 2日目 | 宿泊ホテル(発) ※各自チェックアウトください | |

上記は1泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて4泊までお受けいたします。

【食事回数】1泊2食付...朝1回・昼0回・夕1回 ※1泊につき左記回数の食事が付きます。

この宿泊プランは、当社が企画・募集し、実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行契約は当社が契約締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立するものとします。旅行契約の内容、条件、変更及び解除、責任及び免責、損害賠償等に関する事項は旅行条件書、最終日程表及び当社の旅行業約款によります。お申込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申込みください。

※宿泊施設の指定はお受けすることができませんので、ご了承ください。 ※最少催行人員1名 ※添乗員は同行いたしません。

※旅行代金は、お一人様1泊あたり・朝食1回・夕食1回・サービス料・消費税・宿泊税込の代金です。

※旅行代金に含まれるもの：宿泊代金、食事代金(夕・朝食付) 消費税等諸税・サービス料

※旅行代金に含まれないもの：個人的性格の費用、飲食代、クリーニング代、電話代、駐車代など・傷害、傷害に関する医療費

※相部屋はお受けできません。

※旅行代金は、大人・子ども(小学生以上)同額です。幼児(未就学児)の申込については、別途お問合せください。

※2泊以上をご希望の場合は、泊数に応じた旅行代金が必要です。

※駐車場の詳細は各宿泊施設にお問合せください。

※各お部屋、定員利用でのお一人様あたりの旅行代金です。

旅館プラン(京都)

お部屋：和室(バス・トイレ付)

定員利用

食 事：1泊2食付き・消費税等諸税込み

| 旅館名 | 最寄 | 部屋タイプ | 旅行代金 | 備考 |
|-------|------------|----------|---------|-----------------------|
| 石長松菊園 | 地下鉄東西市役所前駅 | 和室(1室5名) | 10,600円 | 駐車場なし 周辺コインパーキング利用 |
| ホテル杉長 | 地下鉄東西市役所前駅 | 和室(1室3名) | 10,600円 | 駐車場なし 周辺コインパーキング利用 |

ホテルプラン(京都)

お部屋：洋室(バス・トイレ付)

ツインルーム(定員2名) シングルルーム(定員1名)

食 事：1泊2食付き・消費税等諸税込み

| ホテル名 | 最寄 | 部屋タイプ(利用人数) | 旅行代金 | 備考 |
|-----------|-------|---------------|---------|--------------------|
| アルアホテル京都 | 京都駅 | ツインルーム(2名利用) | 9,500円 | 駐車場あり ※バス駐車場もあり |
| | | シングルルーム(1名利用) | 10,000円 | |
| アーバンホテル京都 | 京阪伏見駅 | シングルルーム(1名利用) | 12,500円 | 駐車場あり |

ホテルプラン(福知山)

お部屋：洋室(バス・トイレ付)

ツインルーム(定員2名) シングルルーム(定員1名)

食 事：1泊2食付き・消費税等諸税込み

| ホテル名 | 最寄 | 部屋タイプ(利用人数) | 旅行代金 | 備考 |
|-------------|------|---------------|---------|-------|
| アールイン福知山 | 福知山駅 | ツインルーム(2名利用) | 9,000円 | 駐車場あり |
| | | シングルルーム(1名利用) | 9,500円 | |
| ホテルサンルート福知山 | 福知山駅 | ツインルーム(2名利用) | 10,500円 | 駐車場あり |
| | | シングルルーム(1名利用) | 11,500円 | |
| 福知山アークホテル | 福知山駅 | シングルルーム(1名利用) | 8,900円 | 駐車場あり |

※勝ち上がって8/21(月)以降の宿泊が必要になった場合は、「アルアホテル京都」への配宿となります。

事前申込は不要です。(別途説明書面をご案内いたします。)

※ホテルサンルート福知山について：夕食はホテル外、徒歩圏内のご案内となります。

2.ご宿泊プランの変更及び取消について《ご熟読ください》

取消料につきましては下記のとおりです。（募集型企画旅行契約）

| | |
|--|----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消 | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消 | 旅行代金の30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の40% |
| 旅行開始日当日（旅行開始前） | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合 | 旅行代金全額 |

※当社に対し、宿泊当日のチェックイン時間までにご連絡がなく、宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせていただきます。

※宿泊の取消料については、1泊目から起算します。2日目以降の取消に関しては旅行開始後の扱いとなり、取消料は旅行代金の100%となります。

※変更及び取消はFAXまたはメールにてご連絡ください。（電話での変更は承っておりません）

※ご宿泊における変更・取消は【8月16日（水）17:00まで】は近畿日本ツーリストにてご連絡を承りますが、それ以降は、大会中緊急連絡先（配宿決定通知発送時にご案内）へ直接ご連絡ください。

3.お弁当のご案内（※旅行契約に該当しません）

お弁当1食：950円（税込・お茶1個付き）

- ・内容は日替わりです。
- ・お弁当のみのご予約も承ります。
- ・お弁当は、前日16時以降の変更・取消・払い戻しはできません。予めご了承ください。（旅行契約以外の契約）



写真はイメージです

※大会当日、試合会場にお届けいたします

- ・全会場、保冷車または冷房設備のあるお部屋で保管いたします。
- ・ごみ回収あり

4.ご宿泊・お弁当の申込方法及び申込期間

ご宿泊・お弁当のお申し込みは、所定の申込書に人数及び必要事項をご記入の上、下記までFAXまたはメールにてお申し込み下さい。※申込書をメールで送られる場合は、必ずパスワードをかけてお送りください。

お申込期限：令和5年7月19日（水）

お早目にお申込下さい。

5.旅行代金・お弁当代金の支払方法

旅行代金及びお弁当代金につきましては、予約確認書と詳しい旅行条件を説明した書面がお手元に届き次第、内容をご確認のうえ、支払期限までに指定口座にお振込みください。また、領収書につきましては、ご請求書の発送時にお送りする領収書発行依頼を記入の上、ご提出ください。発行後、郵送いたします。

交通について

※交通の手配は手配旅行契約として承ります。ご要望をもとに手配可否、旅行代金をお知らせいたしますので、ご確認のうえお申込みください。

貸切バス(大型・小型・マイクロバス)のご案内

1. 京都駅/伊丹空港～ホテル、ホテル～会場など、チームでのご移動に便利なバスを手配いたします。
2. ご希望の車種、利用時間によって運賃が異なります。詳細は弊社までお問い合わせ下さい。
3. 各都道府県発着の場合も同様に手配が可能です。
(例：長野発着、貸切バス3日間など)



JR・航空機の団体料金のご案内

※事前の申込みが必要となります。
手配を希望される方は、7月19日(水)までにお問合せください。



お申込み・お問い合わせは・・・

【受付デスク】

近畿日本ツーリスト株式会社トラベルサービスセンター西日本

担当：第8回全日本中学女子軟式野球大会係

TEL：06-6535-8640 FAX：06-6535-8648 E-mail：knt-sports205@or.knt.co.jp

〒550-0013 大阪市西区新町1-16-1,6階

営業時間/平日 10:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始は休業)

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者/守本英雄

※総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

このご旅行の契約に関し、担当者からのご説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【旅行企画・実施】

近畿日本ツーリスト株式会社 京都支店

〒604-8186 京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町358アーバネックス御池ビル西館8階

総合旅行業務取扱管理者/山本俊治

観光庁長官登録旅行業第2053号



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会 正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



一般社団法人日本
旅行業協会 正会員



ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

(1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。

*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
(2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にて予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要で
す。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

■ウエイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイティング登録」といいます。)
その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能期限の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限まで結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

(1) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性がある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれら状態になった場合も直ちに申し出てください。) さらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容をお具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてご伺いし、又は書面ですれらをお申し出いただくことがあります。

(2) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(3) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)

(4) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集・実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

■通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様の旅行条件

① 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

② 通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加え「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③ 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとしてします。

④ 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づき旅行代金等の支払または払戻業務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(6) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

① 他旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。

② お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総業屋その他の反社会勢力であると認めるとき。

③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

④ お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

(7) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金は、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金をいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の当社との関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

(2) 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用のお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

| | |
|--|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消 | 旅行代金の 20% |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消 | 旅行代金の 30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の 40% |
| 旅行開始日当日（旅行開始前） | 旅行代金の 50% |
| 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合 | 旅行代金全額 |

① 当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
② 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

① 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。

② 旅行代金が増額された場合。

③ 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

当社はお客様が旅行契約を解除することがあります(一部例外)

① お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は13日目）に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

② 旅行代金を期日までに支払っていないとき

③ 申込条件の不適合

④ 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

⑤ お客様が■申込条件(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社はお客様は手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品に被った損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行行程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

| 変更補償金の支払いが必要となる変更 | 1件あたりの率(%) | |
|--|------------|-------|
| | 旅行開始前 | 旅行開始後 |
| 1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更 | 1.5 | 3.0 |
| 2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更 | 1.0 | 2.0 |
| 3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備をそれを下回った場合に限りです。) | 1.0 | 2.0 |
| 4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更 | 1.0 | 2.0 |
| 5. 契約書面に記載した本邦内旅行開始地と空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更 | 1.0 | 2.0 |
| 6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経路便への変更 | 1.0 | 2.0 |
| 7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。) | 1.0 | 2.0 |
| 8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更 | 1.0 | 2.0 |
| 9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更 | 2.5 | 5.0 |

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の警告

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報取扱いについて

※EUI在住の方はお問い合わせください。
イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報や、電子の方法等で免税店等の事業者に提供いたします。
ロ、申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

オ、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお問い合わせいたします。この個人情報は、お客様に傷病があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。

当社はかかる場合も旅行の再実施いたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。